

平成28年7月4日 第3回議会改革推進特別委員会会議録

1 招集の日時 平成28年7月4日（月）午前10時

1 招集の場所 宮守総合支所中会議室

1 協議事項

(1) 特別委員会の設置及び運営について

(2) 議会改革に係る課題の整理

その他

1 開会日時 平成28年7月4日（月）午前10時

1 出席委員

委員長	荒川栄悦君	副委員長	浅沼幸雄君
委員	小林立栄君	委員	菊池美也君
委員	菊池由紀夫君	委員	佐々木大三郎君
委員	細川幸男君		

1 欠席委員

萩野幸弘君

1 事務局職員出席者

事務局長 村上猛君 次長 佐藤邦昭君

午前10時開会

○副委員長 （開会）

○委員長 ご苦労様でございます。前回に続き今日は3回目ということで、いろいろ課題を皆さんから提出していただきました。それについて大いに検討を加えていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。協議内容ということで、(1) 特別委員会の設置及び運営について、を説明願ひします。

○次長 議会運営委員長からのご指摘で、特別委員会の要綱をとのことでしたが、前回設置の議会改革特別委員会の例に倣って、1から3に活動スケジュールを加えて、特別委員会の経過を残す資料にしたい。内容のご確認をお願いします。

○委員長 何かお気づきの点があれば。正副議長は出席したい時に出席いただき、こちらからお願ひして出ていただく時もあると思う。スケジュールについては、これから集まって会議をする度に、直近のスケジュールを決めながら進めていく。

○由紀夫委員 委員外の議員も、発言できなくても、出席することはいいのでは。

○委員長 オープンが原則なので、私もそうしたいと思う。

- 由紀夫委員 それに沿った文言にしてはどうか。
- 委員長 定数の次に注釈として、議員の傍聴は自由とすることで良いのでは。
- 佐々木委員 全協での報告はあるのだから。
- 委員長 ここに具体的に記載するか、口頭で伝えて暗黙の了解で進めるか。
- 次長 参加可能とするならば、常に全議員に開催通知をするのか。
- 副委員長 議会基本条例に会議は原則公開としているので、それだけでいい。興味ある人は問い合わせでも来る。
- 由紀夫委員 委員長から中間報告の全協で口頭により伝えてもらえばいいのでは。
- 佐々木委員 委員会の設置期限は30年6月30日でもいいのか。これで期間は十分なのか。
- 委員長 今任期が10月31日までで、選挙もあり、9月議会までも考えたが、諸事を勘案して、6月末までと判断した。早いとも遅いとも思わない、やれる範囲で結論を出していければいいので、残る議題は次期の議員に引き継げばいい。
では、次回の全協に参加は自由である旨を全議員に周知します。発言は出来るのか。
- 副委員長 発言は出来ない。オブザーバーなのだから。
- 委員長 (2) 議会改革に係る課題の整理ということで、皆さんから出していただいた事項を分類して一覧にしていますが、相当な数が出されているし、これらをどうやって解決していくかということになるし、私はこれだけある内容の中から皆さんに、どれが喫緊の課題かを確認して、それに取り組むことが一つ。またそれに組みながら、この議会基本条例のどの位置にあたるのか、また議会基本条例に立ち帰って、皆で把握していくことも必要なのだと思います。ですからまず、第1, 2くらいの皆さんのお話をお伺いします。
- 副委員長 この前の会議で、小林委員から議会基本条例の中身を確認した方が良いのでは、との発言があった。私が提出した事項は、いずれも議会基本条例を読んで、取り組むべきと思うところをお示した。何のための議会基本条例かを考えれば、それに沿ってやるべきと思う。年数がたっているから変えるべきは変えていこうと思って。実際やることが、議会基本条例とかけ離れていくと意味がない。もう一度見直して、急がれるものは並行して取り組んでいいのだが。
- 委員長 例えば、機能強化の中のタブレット端末の導入は、議員の中でも取り組んできているという話が出てきているし、これを議論するときも、費用負担の折半の話があって、政務活動費の話にも広がっていく。議会基本条例の中でそういった事も検討していくとしているし、立ち帰りながら、どのように取り組んでいくかを認識しなければならない。また、議員間討議に関しても、新しいルールを作るには、例規や必携や習慣の見直しをしなければ、決まっていけないし、議会基本条例に則ったものになっていくのだという捉え方で変えていかなければならない。そうした議論は必ず出るし、そういう議論の場を作りながら、副委員長の言うように、トータルの部分を見ながら、個々の部分に入っていくということになる。
- 佐々木委員 内容はもともとで、優先順位としてはタブレット。次に議員定数・報酬・委員長の報酬・政務活動費。条例の提案、議案の修正など。
- 小林委員 私は、議会力の強化が重要課題だと思っています。ですので、そういうのを踏まえて提案をしましたが、目的としては、議会からしっかり提案できるような議会を作っていくことです。そのために議会強化という意味合いで、他の大学や専門的識見を持っている方を活用して一緒に取り組んでいく態勢とか、他の自治体と連携して取り組んでいく、特にこ

れから広域化が進んでいくと思うので、そういったところも取り組んでいきたい。前回も言いましたけど、議会基本条例を基本に進めていくべきだと思うので、市民の人に議会基本条例に則って議会改革がどう進んでいるかが見える形で、自分たちが評価して公表するのが大事だと思う。公表することで、こうして行くのだというのも見えてきますし、市民も一緒に見える化で、議会運営・議会改革の評価と公表の2点です。

○美也委員 僕はタブレットと、議員間討議です。

○由紀夫委員 小林委員が言った評価と公表は、どういう風に議会改革が進んできたか検証する必要があると思うし、やはりそれを皆で確認し合うこと、そして公表すること、今までもそうだし、これからもそうあるべきだと思う。報酬とか政務活動費に踏み込まなくても、産建の常任委員長の負担が大きいことは、公的に保障されていないところがあるから、早急に手だてをしてやらないと大変だなと思う。直接の改革には結びつかないのだけれど。あと、タブレットなど皆さんの話されたことで良いと思う。

○副委員長 その他の⑥全員が一般質問を行うということではどうか。議員であるからには、一般質問をするべきで、そういう積み重ねがあって、報酬云々の議論もある。ここが基本じゃないかな。これをおもてに出すことによって、いろんな事につながっていくのじゃないかと思うので、ただあくまで内部のことなので、議会改革ということではない。

○委員長 私が思うには、住民参加というか、どれだけ市民に議会、もしくは議会基本条例が理解されているか、議会報告会、懇談会の在り様をもっと考えて、住民に議会が出ていくという、ここの行動のルール作りをもっとしっかりした方が良いのかなど。出て直接住民と、議員としてではなく議会として対応していく時に、議会は何をしているんだといった時、そこが一つも説明がつかないのは良くないと思うし、こういう質問をしている、一般質問をしているよと言うのがあればいいわけだし、また議会をスリム化するために、行政とトータルで経済効果があるということをやっているというような、議会がやっている事が常に見えないと、住民に出て行っても自信をもって報告できないという風になると思う。この辺も大事ななと思います。

○副委員長 加えて私は、条例の提案、議案の修正等をやると基本条例に書いているけれど、実際にそれをやる手法を分からないでいる。他の議会はしている。せめても、その手法だけでも分かっていたら、当局の議案の修正もありうる。やはり場合によっては出てくる可能性があるので、ここの手法は勉強した方が良い。

○委員長 やはり修正とか付帯決議は、付帯決議自体は法的な拘束力はないまでも、議会として重いもので、当局も無視はできない。また当局も返してこななければならない。そういったところに今まで踏み込んでいない。こういったところは、必要なこと。そういう議論をこの場でやりながら、チェックしながら何回も議論しなければ見えてこないことだし、今すぐ取り掛かれることを考えると、タブレットのこととかになるし、こういう難しい問題は色々な状態を検討する、従来ルールの見直しという事もある。それが無いと決まっていけない。みんなの一つ一つの話が広がりを持っている。あまりにも大きい問題で、今言ったように一般質問とか、条例とか、いずれ議会が一つになって当局に対峙するという事を求めている、中学校再編の時に特別委員会で時期尚早とし、2年間の延長に至ったことは、議会がまとまった成果であった。結果的に2年後の学校再編は成功したと思う。議会がそうした行動をとることで、色々ないい結果を生むことがある。また、行き過ぎるという弊害もあるが、それ

はその時々議会の在り様だから、それをやれるということを我々は実感しながら作っていかなければならない。条例の提案については、以前に小林委員が言ったもったいない条例の遠野市版は考えていってもいいと思う。議会として取り組めば議会提案として出来ていく。これは行動できるもの、行動していかなければならないものと考えていかなければならない。

○**佐々木委員** 委員長おっしゃるように議会が一枚岩になって当局と対峙する、それが基本中の基本だと思うので、この項目を検討するにあたって、その辺をそれぞれを念頭に置いて検討、議論の方が良い。

○**委員長** どういう問題で議会が一つになって当局と対峙するか、見極めていかなければならない。見極めになるのが議員間討議であり、それを踏まえてこの問題に関しては皆で一致して当局にモノ申しましょうとか、そういう風に持っていければいいのだから、こういう話をしていると、おぼろげながらも見えてくるということになると思う。あらゆる所に目を配ってチェックしていかないと、従来のルールがあることから、否定的な人もいるかもしれないが、議会基本条例に照らして矛盾しているから、ここは改めようとしなければならない。非常に作業自体が多岐にわたるけれども、絞り込んで、皆で検討を加えるルールを、皆でやることを決めていこう。2重構造的な進め方が必要かなと思っている。

まずタブレット端末の導入は、すぐに取り組まねばならないものとして取り上げていきたい。また、機能強化に関わって、評価と公表、修正案、議員間討議をどうしていくかということ、議論していければいいかと思う。議員全員が一般質問を行うということは、意志の問題だから、ここでそういうルールを作って、これを提案していけばいい。そんなに議論する必要もない。

○**佐々木委員** ルール化までは必要ないが、そういう気持ちが必要じゃないかなと思う。

○**副委員長** それぞれの考え方があるから、ルール化は出来ないが、やらない選択もあるだろうから。

○**由紀夫委員** 当局に質問事項を示して、ヒヤリングをしているにもかかわらず、どちらも不確かな発言がなされ、それが市民の耳に入るという事はよろしくない。

○**委員長** 質問のやり取りが正しい、正しくないというのは、議場で話し合っていかなければならない内容。運営上どうするかというのは議運でもやらねばならないが、我々も議会基本条例に則ったルール作りを考える場合、こういうところも話し合っておかなければならない。その都度発言を止めることができるのか、答弁者側がおかしな点を指摘しなければならないことであって、答弁者が真面目に答えるのであれば、質問自体が数字的に間違っている場合であれば別だが、出ているデータなりを使って質問した場合に、違う考え方の人が指摘しても、それを一つの例として出すのは構わない。それらをどう捉えて議事の進行をするかについては、機能強化の中で考える必要がある。こういった事が議会と市民の懇談会の場で、質問された時、議会として統一した考えで答弁できるかということ。これが出来なかつたら市民からおかしいと言われる。みんなが共通した認識に立てば、質問はある例も参考にしている、当局はそれに対してしっかり答えていなかった、ということになる。質問者と当局答弁のかい離は、普段からあること。当局も我々から聞き取りをしていて、何なんだという事を言わなければならない。一問一答でやりながら、質問を飛び越して答弁が進んでしまうこともあり、そこをしっかりとっておかないと、かみ合わなくなってくる。これもこれから議論していくことに含めていきたいと思います。

- 細川委員** 皆さんに理解していただきたいのは、議員報酬というのは議員の活動費だと思う。それを原則に、議員は副業が認められている。報酬を上げることは時代の流れだから仕方ないが、物価も上がっているし。しかし（前回の）委員会の場で、報酬を上げないと生活ができないというような発言は、市民に公開して話せるのかと思う。私は一般質問を一貫してやってきた。それが昔の議会であったし、議員の使命の一つだと思っている。原則だけは守るべきだ。
- 佐々木委員** 議員報酬や政務活動費をここに挙げたのは、高いから安いからというのではなく、現状で良いのか悪いのかを話し合おうという思いで書いた。
- 細川委員** その思いを市民がどう受け止めるかであり、議員の成り手が少ないなどと言うのは、議員に魅力を感じないからだ。それを分かって何とかしたいと思うが。
- 副委員長** ここまでの発言で出た項目を整理しよう。
- 委員長** 出ている部分は、機能強化に係る部分と発言の部分、報酬といった項目。そう多くないテーマになっているので、まずこのテーマは継続して議論して、ある程度が見えるところまで議論していきましょう。と同時に、タブレット端末の導入についてをどう検討していくかを議題にしたい。
- 副委員長** タブレットは議運でやらなくてもいいのか、そこを確認したい。
- 由紀夫委員** 当局が整備のための期限を設けているのであれば、それに合わせる必要がある。
- 委員長** 前回委員会では取り組むことに異論はなかった。
- 副委員長** やっていいのであれば、全協に諮って、当局に要望をしていくべき。
- 美也委員** 議運は、あくまで議会改革がどれくらい進んでいるかを検証する役割であって、自分で改革したことを自分で検証するのも変でしょうから、議運としてはタブレットの研修をしていない。広聴広報常任委員会の研修と有志による八戸の研修まで。
- 委員長** 要は、当局と協議して、新年度から取り組んでも良いことで、10月位までに明確な方針が示されればいいと言っている。それをこちらでやるかやらないかで、ここで原則を作って全協に諮る。
- 由紀夫委員** 前回委員会の委員長メモでは、特別委員会での議論を明確に求めてまではいない。
- 委員長** この件の取扱いは議運の委員長と協議したい。
- 副委員長** 全協に諮ればいいので、先ほど確認したのはこの委員会で議論していいのかどうかということで、結論を出して全協で進めていいかを諮ればいい。
- 小林委員** 議運でも一般質問のルールとか協議している。
- 副委員長** 前回も話したが、議運と特別委員会の線引きが難しい。だから、逆に言えば線引きができない。
- 委員長** 線引きは出来ないし、常に関わりがあるから、線引きをしなければならないという事にしてしまったら、なにも議論できなくなる。ここで考えられることはとにかく議論して、全協で議論の経過を報告して、全協を委員外の議員との議論の場としていきたい。テーマを共有しながら、最終的に推進委員会で再度議論せよとか、他の委員会で議論しようとかが決まってくる。
- 副委員長** これまでの特別委員会はテーマが明確で、この委員会はテーマが定まっていない。
- 小林委員** このペーパーレスから入るにしても、その前に、ペーパーレスでなければなら

い、その元（議会基本条例）から入っていかなければならない。これが出来ていないからこれをやりましょう、という流れであるべき。

○副委員長 私も議会基本条例をベースにして、考えるのが筋だと思う。何が該当する。

○委員長 ペーパーレスは、特には示されていない。

○小林委員 広聴広報の部分ですよね。

○佐々木委員 それも一つの手法だろうが、そこから入っていくと幅広い検討課題になる。

○美也委員 第6条の情報発信。こういうもの（タブレット）を持っていけばすぐ答えられる。

○委員長 第6条の市民との連携、議会の会議の原則公開から考えると、タブレット端末は議場で画面を共有できる。当局答弁の資料も全議員にすぐ共有できる。議場で市民が見る画面にも示して、理解がされやすい。それを議論していることが見える。これがタブレットの一番いいところ。市民が何を議論しているか、見ているかがそこに出てくる。たとえば予算を議論しているときに、予算項目が示されれば、理解がされやすい。議論が進んでいけば、その考え方の根拠はこれです、といった資料も出てくる。付随的な効果とすれば、あらゆる資料等をコンピューター内に整理したものを置いておけば、皆がそれを見られてプリントアウトしなくてもいい。

○由紀夫委員 委員長の言うことは、初期的にタブレットが実用化されると、市民との距離感の点が（改善されることが）最初だと思う。実際に議場で議案等の資料を持たずに、タブレットのみでやるのは次のことだと思う。かなりの研修が必要。そのような作業の順序立てもあると思う。

○委員長 たまたま今日のロッカーに入っている資料でも、タブレットが紹介されていて、基本的に全てがもうできる。やるかやらないかの段階。

○小林委員 タブレットが導入されると、それによって市民に情報公開ができるという効果を研修で聞いてきた。

○美也委員 懇談会の場で、質問に、以前のことで忘れてしまった、ということが無くなる。市民の皆さんにお話はしやすくなると思う。

○委員長 何にしても始まりを作らなければならない。ではこれは、次の全協の時というか、15日の市政調査会に、議運でも進めてほしいと伝える。

○小林委員 今も、タブレットは委員会に限っては持ち込める。インターネットにつながらないことが条件。

○委員長 ただ結局は、あらゆる資料の電子化に当局も至っていない。得られる資料は少ないと思う。予算書が画面に見られる仕組みになっていないので、やるとなったなら、当局にその仕組みを導入してもらおう。

○美也委員 そこは議論が必要だと思う。予算書の良さもある。書き込めるというか。

○佐々木委員 どういうシーンで使うのか示さないと。タブレット端末でペーパーレスだと、予算書から何から資料全部がとなれば、議員はついていけない。

○美也委員 招集通知等はタブレットにペーパーレス化でいいが。

○佐々木委員 ワード、エクセル全てとなると、読めないし理解できない。

○副委員長 改めて話をすれば、まだまだ話すことはあるのだな。簡単に考えていた。そのところは今色々な話が出ていて、その辺を詰めてからでないと。

○美也委員 導入するにあたって、得手不得手が出てきてしまうと、そこも研修を重ねて統一

したレベルに達していないといけない。

- 委員長 仙台で研修があるのであれば、委員会で行ってみるとか。
- 美也委員 広聴広報で一度研修は受けている。八戸もそうでしたけど、議員本人の声が聞けなかった。
- 委員長 (八戸でも)当初はとてついでに行けないという議員がいても、入れることになって、分かっている若い議員から教えられ、使っていればまた教えられ、十分対応できるようになっている。
- 美也委員 いきなりではなく、段階を追って進めていけば良いのではないか。
- 委員長 当局には導入することを申し入れて、いずれかのソフトを決めて、研修を受けつつ、また統一したタブレットでなくても、使い慣れたパソコンでもいいと思う。
- 次長 機種がまちまちであることでの不都合が懸念される。
- 委員長 それぞれが使っている機器を持ち込むことで、費用の削減になっている例もある。
- 小林委員 広聴広報で行っている研修の資料を示して検討しませんか。
- 副委員長 単純に結論が出ると思ったから、すぐ全協と言ったけれど、今聞くとそうでもない。そうすれば今日の話の最初に戻って、優先順位をつけて、これからの会議の進め方を検討しよう。このタブレットも小林委員の言うように、資料をそろえて皆で共通認識をしなければ。得意の人はいいけれど。
- 佐々木委員 10年前からパソコンによるペーパーレス化の会議を経験してきたが、非常に使いにくいものだ。資料はタブレットで見るとは大変だ。紙資料ならすぐ見られる、追える。これが出来なくなってしまう。資料の内容についていけない。
- 副委員長 タブレット一つとっても、いろんな話をしなければならぬし、資料もそろえなければならぬので、今日は優先順位をつけて、どういう風に進めて行くかを決めて、次どういう資料を準備するか。
- 委員長 であれば、相当の議論をしなければならぬとすれば月1回の委員会で良いという話にもならなくなる。
- 副委員長 今日出たものを整理して、どれをテーブルに載せるかをはっきりさせた方が良い。
- 由紀夫委員 議会だよりのクイズの回答は今何人くらい。(12、3から20人)というのは、住民参加というところにも、一緒に議会の内部の改革と合わせて、住民がどうすれば参加してくれるのかという事も、同時進行で改革とは関係なく、やり方さえ決めてしまえばできるので、住民が自らの手上げ方式で議会にモノを言いたいとか、議会の放送を見て意見を言うとか、モニター制度を確立したほうが、改革にはそれほどスピーディーに反映できないかもしれないが、そういう市民を位置付けておく必要があると思う。
- 委員長 いずれ第1条にある市民との関係性をきちんと作るのが議会基本条例の最たる目的で、市民の思いが議会を通して完結するもので、市民に評価されなければならない。
- 由紀夫委員 だから、女性も、企業の関係者も、組織の人があってもいいと思うし、強制でなく自薦で出てくる制度にも取り組んでいくべき。
- 委員長 まず優先順位をつけましょう。ここに俎上に上がったからには、この中から。
- 由紀夫委員 課題の括りでいいのでは。機能強化を一つにして、次のページを2にして、その他の①③⑥で一つ。3項目でいいのでは。
- 副委員長 具体的にどこからなのか。

- 委員長** まず機能強化の①のタブレットの部分を第1に。第2が機能強化の⑪⑫⑬。一応1番2番だけであとは3番。また、市民との関係が一番であれば、常に、例えばタブレットについて、市民との関係をうまく作れるかという、そこに目を置いてもらいたい。単なる機能性だけのタブレットの議論でなく、懇談会に行ったときに資料を見せられることが大事。また、議場の大型画面でも、ケーブルテレビでも資料が共有できる。タブレットの仕組みができれば、それができていくと思う。大いに利用するかたちで、当局もそれに対応する資料作りをしてもらう。こちらはそれを有効に利用することを考えるべき。
- 小林委員** 2番については、ここで事務局の強化も必要になってきますよね。
- 委員長** タブレットに関してはそういうことで、今回はその資料を用意して議論する。2に関しては議会事務局の強化も当然話題にもなると思うし、もっと大きな問題になりかねないところがあるのだが、調査研究という事に関しては、研修で出かけていくけれども、この問題に関する専門家の意見を聞くということで大学の教授をここに呼んで話を聞くとした方が、安上がりだ。
- 副委員長** その時には職員にも聞かせた方が良い。
- 委員長** 当局も事務局も、条例を作る時の専門的な分野の勉強もできるし、良いと思う。
- 由紀夫委員** 花巻市議会でも講師を呼んで研修している。
- 委員長** 予算的に研修費なりの枠を作って、そこに細目を設けておけば、楽にいろんな委員会等の勉強会の仕組みが作りやすい。こういう提案もしていかなければならない。
- 小林委員** 基本条例を作った時は、外部講師はいたのか。
- 委員長** いなかった。研修に3カ所くらいの視察に出かけている。
- 小林委員** 専門的な識見を持つ人とのつながりができると、その後の相談や助言をいただくことができやすい。
- 副委員長** 今のような、外部講師の先生の話聞いて進めると、型にはまって、独創性が無くなるから、こちらが主体性をもって上手に使い分ける必要がある。
- 委員長** トータルには理論武装したい時とか、理屈を知る上では必要だ。
まず一つはタブレットで、次に条例提案とか議員間討議についての議論を深めていくことで行きます。まだこの話をしているだけで、まだ広がりがあるから、報酬や政務活動費の話題にも様々に広がるから、この2点でもっていきましょう。
- 副委員長** 気になったのは、産建の委員長の負担が大きいというのが気になった。議長交際費はあっても、委員長交際費という費目はないのだな。起こせるか。
- 次長** 議会内のルール作り方次第。誰が委員長であっても、年間の枠を取れば。議長交際費の年間60万から分けること、使えるルールを作り、当局とのすり合わせができれば使用していける。
- 副委員長** 委員長手当の話もあったが。
- 次長** 交際費であれば、現状の枠の中で使い道のルールさえできれば10月からでも運用は可能だが、報酬に加算になると条例に織り込んでいく必要が生じる。
- 委員長** これは皆への話のし様だと思うが、議長交際費を広く議会の中の交際費と考えて、委員長が使わなければならない部分に枠を広げて使っていっても、あとは議員がそれを了解していればいいこと。
- 副委員長** 当局の財政の考え方も聞かねばならないから、次の集まる機会に、委員長が言う

ように議長交際費の中で委員長の対応していくべきとの考えを示し、議員の了解が得られれば、やってっただけがいい。公的な案内の場合は。

- 由紀夫委員** 合わせて、公的な議長交際費なのだけれども、定期的に配布される事務日誌や議会だよりで議長の行動が分かるが、金の使い道が分かりづらい。
- 次長** 年間の交際費をHP掲載しているが、随時に公表したり、広報に掲載してもいいのだという議員間の合意があれば。
- 由紀夫委員** 将来的にはそうした方が、議会の見える化につながる。
- 委員長** ではその件は協議して。
- 副委員長** 今見える化の話も出だし、委員長の言う市民にいかにして知らせていくかという事になると、議会だよりの中に、議会基本条例に基づいて今こういう取り組みをしているというコーナーを設けるとか、市民が議会のどの部分を分かりたいのかを考えて、かゆい所に手が届くような記事もいいのでは。こちらの都合で載せている記事が多くて。
- 美也委員** 例えば予算委員会で大きなテーマで議論になった事、それを追っかけて行ってもいいと思う。
- 委員長** タブレットの取り組みも、このような考えで取り組んで、次の号ではいつから導入することになったとか。
- 美也委員** 年度の大きなテーマをシリーズで追っかけていくとか。
- 小林委員** 公表のしかたですよ。あるいは市民の人の前で発表する機会があってもいい。
- 美也委員** 一般質問のページに今年度の何回目とか入れていいのでは。
- 佐々木委員** 委員長が遠野テレビで、現在の取り組みについて説明することもいいのでは。
- 委員長** 次回の委員会を遠野テレビに取材してもらってもいい。
- 小林委員** 全協で毎回報告するので、それを取材してもらって遠野テレビで市民に公表していつかは。
- 委員長** 私が考えているのは、中間報告なりで委員外の議員との議論になる場面もあると思うので、広報に掲載していきたい。提案に対して異論があつて差し止めになった、別な検討会が必要になったとか、提案がOKであればしっかり取り組むとして、どういう取り組みにするかはそこで決めていいと思うし、必要であれば議運が最終的な形づくりをするとか、そうならばそれでいい。
- 副委員長** いずれ、意識してやったことが無いから、意識してみれば、やれることはいっぱいある。今までは流れに身を任せてきているところがあるから、改めて考えてみれば、懇談会だけではなく議会の発表会があってもいい。
- 委員長** 常任委員会も市民の中に出ていくことをしているので、少なからず団体との場を設けていて、この委員会もどこかの市民団体と議会改革に向けて動き出していることを報告して、意見交換していいと思う。また、これから市民モニターも募集していくよとか。もっと市民に出ていくという事を、この委員会が出して行ってもいいと思う。この委員会が活発に活動していくべきだと考えている。
- 副委員長** 議会が面白くなれば、それは市民に伝わるので、魅力のある議会になっていくと思う。自分たちが面白くない議会が市民に伝わるわけがない。
- 委員長** 議論も尽くされたところなので、課題の整理がなされて、さしあたっての部分はこれまでだよと、機能強化におけるタブレットの導入と、条例とか議員間討議という内容でも

っていくので、次回はこれらの資料を用意して。

- 小林委員 研修の際の業者からの資料もあるので。
- 美也委員 報告書を改めて見てもいいのでは。
- 委員長 とにかく、皆で資料を見て検討を加えましょう。タブレットを導入するという基本的な方向は間違いないと思うから、その運用の仕組みをもっと議論していい。
- 佐々木委員 次回は2点を取り上げるのであれば、条例、議案についての資料がほしい。
- 委員長 地方自治法上の決まりを資料にしてほしい。
- 次長 基本的なルールの資料と、政策形成の資料も用意したい。
- 美也委員 盛岡の乾杯条例も見てみたいが。
- 佐々木委員 簡潔な資料をいただきたい。
- 委員長 次回の日程を決めていただくのだが、月1回でなく、月2回のペースではどうだろう。
- 佐々木委員 最初は2回で良いと思う。
- 委員長 必要があればそれ以上にもなるかもしれないが、それは状況を見て。
- 美也委員 第何週の何曜日とかで決めてほしい。
- 委員長 次回は13日の午前10時でよろしいか。
- 副委員長 その他ですが、美也委員の提案する議会だよりの朗読、録音を広聴広報常任委員会で検討してほしい。高校生や中学生でやってもらうのが良い。
- 美也委員 市民との懇談会で、広報の字が小さいという意見があって、音だったらいいかなと思ってのもの。
- 小林委員 次の広聴の委員会に伝えて検討します。
- 美也委員 次回の9月定例会号で検討します。
- 委員長 広聴広報も、委員会の研修報告とか、委員会で特別取り上げることの特集記事とか、囲みがいっぱいあった方が読む人も、議案名ばかりの記事よりいい。
- 美也委員 ⑧の評価と公表も掲載していつてはどうか。
- 委員長 これは今始まったばかりのようなものだから、別途これを進めていきながら、一つ二つ形にしていく段階で、途中で出ていくようなもので、2年の期間にどれだけ出せるかは難しいけれど、少なくとも1回はやりたい。
- 副委員長 あまりタイミングが遅くならないうちに報告して、それをやることによって、それ以降の姿が見えてくる。
- 委員長 また、さしあたりの課題はこう出てきたという事を次の全協に出した時、もっとほかにも取り上げるべきという意見も出てくるかもしれない。いずれ、広聴広報にも取り上げてもらいたいし、広報と同時に広聴の仕組みを考えていかなければならない。
- 美也委員 前回の委員会に投げかけたが、広聴は議運でという雰囲気。
- 委員長 広報が定例会ごとの記事だけでいいのかという事もある。各委員会の広聴の結果を掲載するのでもいい。年4回の発行回数も検討して、ホットなもので掲載してほしい。今後とも議論を交わしてやって行ってほしい。
- 副委員長 (閉会)

閉会11時44分